

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

編輯部報情閣内

# 報週

號日三十月九

## 特輯 歐洲戰爭勃發

歐洲戰爭と帝國の態度  
 歐洲戰爭と我が經濟  
 英佛の宣戰と各國の動き  
 獨佛國境の要塞  
 蒙古新政權の成立

附錄 大日本體操圖解

第一五二號 昭和十四年九月十三日  
 昭和十四年九月六日 第一種郵便物認可  
 昭和十四年九月十三日 第一種郵便物認可  
 (毎週一回水曜日發行)

週報

昭和十四年九月六日 第一種郵便物認可  
 (毎週一回水曜日發行)

内閣印刷局印刷發行

五錢

### ニッサントラック・バス

ニッサントラック・バスの採用せるキャブ・オーバー・エンジン型の本質的な幾多の特長

- ★積荷面積の大
- ★荷重配分の均等
- ★運轉視野の廣大
- ★回轉半徑の小
- ★操縦容易・制動確實

等他の道徳を許しません。



東京・日産自動車販賣株式會社・丸の内

(判LA51格規定國はさ大の書本)



# 自主獨往

## 東亞新秩序の建設

露光量違いにより重複撮影

### 週報

特輯 歐洲戰爭勃發

歐洲戰爭と帝國の態度…………… 二  
 歐洲戰爭と我が國經濟の動向…………… 四  
 英佛の宣戰と各國の動き…………… 六  
 外務省情報部…………… 七  
 獨逸國境の警戒…………… 八  
 陸軍省…………… 九

歐洲 要聞…………… 一〇  
 中東…………… 一〇  
 中東…………… 一〇  
 中東…………… 一〇  
 中東…………… 一〇

蒙古委員會消息…………… 一〇  
 興亞院…………… 一〇  
 大日本總督府…………… 一〇  
 厚生省…………… 一〇  
 省…………… 一〇  
 省…………… 一〇

附録 大日本陸海軍…………… 一〇

### 週日誌

九月一日(金) 露發砲の  
 ▼汪兆銘、去る六月平沼前總理  
 大臣と會談した旨發表  
 九月二日(土)  
 ▼政府、獨逸空襲の情勢に關し  
 閣議で對策協議  
 九月三日(日)  
 ▼英、獨逸と戰爭狀態に入つた旨  
 發表 ▼佛、獨逸空襲に、増進  
 せむと午後五時、空襲する  
 空襲表 ▼華僑がモロア戦へ  
 参加する ▼獨逸空襲の  
 被害者(五ト)の報告  
 九月四日(月)  
 ▼帝國政府の海軍艦隊に不介入の  
 旨中外に聲明、艦隊對策委員  
 會を決定  
 九月五日(火)  
 ▼帝國政府、英、佛、獨逸の空襲  
 に、我が軍不介入の意思を、重慶  
 處理の對策に入る ▼獨逸空襲  
 駐波大使ワルシャワを引揚ぐる

ことに決定 ▼天津英租界工部  
 局保衛隊砲發犯人四名を支那側  
 に引渡す ▼滿洲國歐洲戰爭に  
 不介入聲明 ▼華中堂を宣言し  
 さらに中立法發動  
 九月六日(水)  
 ▼農林省農林水産物、資材の販  
 買價格取締規則公布 ▼獨逸空襲  
 の夕ノカワ占領  
 九月七日(木)  
 ▼大元帥陛下、陸軍士官學校  
 陸軍航空士官學校卒業式に親臨  
 ▼海軍少將海軍中將射擊大使  
 に任命される ▼華政府、蒙古  
 聯合自治政府の海軍に不介入  
 を聲明  
 九月八日(金)  
 ▼保甲團長らの四里入我を天津  
 市民隊に引渡さる ▼臨時政府  
 中支宣言 ▼獨逸空襲對策ワル  
 シヤワ進入

露光量違いにより重複撮影

週報

(第一五三號) 九月十三日

特撰 歐洲戰爭動向

歐洲戰爭と帝國の態度……………二  
歐洲戰爭と我が國經濟の動向……………三  
英佛の宣戰と各國の動き……………四

外務省情報部……………三  
獨佛國境の築城について……………二  
陸軍省情報部……………二

歐要聞

ポーランドの軍備……………三  
歐洲戰局日誌……………四  
蒙古聯合自治政府 興 亞 院……………三  
大日本體操の制定 厚 生 省……………三  
精勤の頁……………四  
附録 大日本體操圖解……………四

週日誌

九月一日(金) 前週(四)  
▼汪兆銘 去る六月平沼前總理大臣と會談した旨發表  
九月二日(土)  
▼政府、獨波交戦の情勢に關し閣議で對策協議  
九月三日(日)  
▼英、獨と戰爭状態に入った旨發表 ▼佛、獨軍波國より撤退せねば午後五時を期し參戰する旨發表 ▼英艦アセニア號(一三、四六五ト)撃沈さる  
九月四日(月)  
▼帝國政府歐洲戰爭に不介入の旨中外に聲明 ▼戰時對策委員會設置決定  
九月五日(火)  
▼帝國政府英・米・佛・獨・伊・波に、我が不介入態度並びに事變處理の對策申入れ ▼酒匂秀一駐波大使ワルンヤワを引揚ぐる  
九月六日(水)  
ことに決定 ▼天津英租界工部局程錫庚暗殺犯人四名を支那側に引渡す ▼滿洲國歐洲戰爭に不介入聲明 ▼米中立を宣言しさらに中立法發動  
九月七日(木)  
▼農林省農林水産物、資材の販賣價格取締規則公布 ▼獨軍波國のクラカウ占領  
九月七日(金)  
▼大元帥陛下、陸軍士官學校陸軍航空士官學校卒業式に親臨 ▼梅津美治郎陸軍中將駐滿大使に任ぜらる ▼維新政府、蒙古聯合自治政府歐洲戰爭に不介入を聲明  
九月八日(土)  
▼程錫庚暗殺の四犯人我が天津憲兵隊に引渡さる ▼臨時政府中立宣言 ▼獨軍波國自府ワルンヤワ進入

## 歐洲戰爭と帝國の態度

遂に勃發を見た歐洲戰爭に就き、政府は九月四日之に對處する帝國の毅然たる態度を阿部首相談を以て左の如く中外に闡明した。

『今次歐洲戰爭勃發に際しては、帝國は之に介入せず、専ら支那事變の解決に邁進せんとす』

帝國は現に國家の總力を擧げて東亞新秩序建設に當つて居り、帝國當面の最大使命は支那事變の解決にある。この國策は歐洲の情勢如何によつて毫も動搖するものではない。帝國は、歐洲戰爭の勃發に際しても、之に介入せず、自主適往、支那事變の急速な解決に専念せんとするものである。

介入せずといふ言葉は帝國外交の自主性を表現するものである。介入せずとの態度は、國際法上のいはゆる中立とは思想を異にし、その内容は自主的であり、積極的であり、弾力性を有する。従つて帝國は新東亞建設を使命とする独自の立場に立つて歐洲戰爭を見んとするものであり、この際は之に介入せずといふも、右の立場より、將來、情勢に應じて、必要なる如何なる方策の斷行をも躊躇するものではない。

故に、介入せずとは、消極的な傍觀の謂ではない。世界情勢の推移は、帝國の死活の地たる東亞の事態に、直接間接に影響を與へずには置かない。帝國は歐洲戰爭の成り行きに伴ふ列國の東亞政策動向を嚴重に監視し、苟くも東亞新秩序建設を妨ぐるが如き影響の生ずることなきを期して萬全の策を講じ、萬一かゝる事態の生ずることあらば、斷平之を排除しなければならない。

歐洲情勢の推移が、東亞に如何なる影響を及ぼすであらうかは、輕々に豫斷し難いが、差し當り我等の關心を惹くものは、今次歐洲戰爭に於ける交戰諸國が、支那に於て有してゐる權益は甚だ輻輳交錯して居り、我が方の治安維持の責任及び東亞新秩序建設の大方針と相容れざるものを生ずる惧れあることである。されば帝國政府は九月五日、右に關して適切な措置を講じ、左の如く外務省情報部より發表した。

『澤田次官は本五日午後五時より、順次に英國大使、佛國大使、米國代理大使、獨逸大使、伊國大使及び波蘭大使を招致し、右各國代表者中歐洲戰爭参加の交戰國たる英、佛、獨、波の各國代表者に對しそれ／＼歐洲戰爭勃發に際し帝國のとりべき方針についての昨四日の帝國政府聲明の内容を通告すると共に、右方針に鑑み帝國政府は列國の支那事變に對する態度乃至動向につき重大なる關心を有する次第を申入れ、且支那に於て交戰國との間に不慮の事端を誘發するの虞ある原因を除去する事につき交戰國の深甚なる考慮を促し、又中立國たる米、伊兩國の代表者に對しては右交戰國代表者に對する申入の次第を通報する所があつた。』

歐洲戰爭勃發に當つては、帝國はその國外に立つてゐるが、國民の間に或ひは之によつて、理由なき不安易感を抱くが如きことありとせば、事態の認識を缺くも甚だしいと言はねばならない。戰爭を繞る列國の複雑なる進退の間に處し、且つ列國の戰時態勢強化により必然的に生ずる經濟上その他の影響を克服して、東亞新秩序建設の大業を完遂するには、更に覺悟を新たにして、國家總力戰體制の完備に進まなければならぬ。そのためには軍備の充實、生産力の擴充、經濟統制の強化、國內改新等に、尙ほ一層の努力を傾けることが必要である。言ふまでもないが緊張の弛緩は斷じて許されない。

## 歐洲戦争と我が國經濟の動向

歐洲戦争の再来が我が國に、如何なる影響を及ぼすべきかは、勿論今後の経過如何に徴する外はないが、これを大勢的に見れば確かに好影響を齎すことは豫想されるところである。しかし今日我が國においては支那事變を遂行せねばならず、生産力の擴充及び東亞の新秩序を建設するための經濟統制の必要は、毫も減じないばかりか更に一層の強化を必要とすべきことは言ふまでもない。

戦争の勃發によつてわが輸出貿易が將來共に發展を齎すとしても、一步驟つて考へれば、今次の大戦は舊の世界大戦當時とは少からず様相を異にしてゐるので、必ずしも樂觀は許されず、各國における物資の輸出制限、價格騰貴等の結果、物資によつては民需の制限を一層強化する必要も考慮され、また戦時最も必要な輸出入の原材料の入手難を招來する懸念さへ生じて來るので、これが對

策の樹立は極めて重要視されねばならぬ點である。

殊に歐洲の戦争に刺戟されて國內物價を昂騰するやうな事態を生じては、それを戦時下のわが國にとつては由々しい問題を惹起することになるので、徒らに戦争の長期に互つたことを恃んで戦争景氣を謳歌したり、或ひは株式市場の奔騰に乗じて投機思想に走るが如きことは、最も警戒を要する危険思想である。今は何よりも消費節約、貯蓄奨励、物資の活用など、全國民の財政經濟政策への協力が強化されるべきである。

政府はかかる事態に鑑み企業院に「時局經濟對策委員會」を設置して萬全の對策を期すると共に各省においてはそれ／＼所管の問題について具體策を講じ、投機思想の抑制に對しても種々對策を考究中であるが、今次の大戦争のわが國經濟界に及ぼす影響については、この

際特にわが國民としての關心を要するので、左にこれを少しく部門別に検討してその動向を観察してみよう。

### 貿易

先づ貿易について見れば大戦勃發直後は交戦國との取引困難を來たし、交戦國船舶に積載した貨物の處置、輸出入契約の取消などからわが貿易が多少の影響を蒙ることは免れないであらう。交戦國や中立國の輸出制限禁止をはじめ外國船舶の引揚などからわが國に必要な物資の入手を不圓滑ならしめる情勢を招くことも懸念されるが、纖維製品、雜貨等の平和産業部門の商品は、交戦國の輸出力の減退、海外物價の昂騰等によつてある程度輸出増進を期待することが出来る。

併し、輸出が本格的になるのは大戦の影響が充分に浸潤した後のことであつて、可成りの期間を要するのみならず、戦争が相當長期に互つたことを前提とするものであることに留意されねばならぬ。

軍需關係品の如きは、現在の情勢から判斷して輸出は

相當困難であると豫想されるので、輸出増加の範圍は專らこの平和産業部門に限定されるのであらうが、この種の部門においても原材料の確保、勞働力の補給、船腹の調達等に種々の制約もあり、以前の世界大戦當時とは餘程事情の異なるものがある。

更にその他面において事變の處理や生産力の擴充に必要な資材は是非とも輸入せねばならぬのであるが、米國は中立法を發動したけれども、米國よりは多額の物資が英佛等に供給されるであらうから、米國からの對日供給は自然窮乏になるものと豫想される。

また戦争の勃發によつて日獨、日滿伊、滿獨協定も更に検討するを要し、従つてわが物資動員計畫及び生産力擴充計畫もこの新情勢に即した再検討が加へらるべく、資金調整、物資統制、リンク制なども輸出促進を期し得るやう再検討を加ふべきである。

従つて以上見ただけでも、貿易上における好材料をわが國が充分享受し得るか否かは、戦争が何時まで繼續し、各國が貿易管理のため如何なる措置を採るか點及

びわが國の支那事變乃至對ソ問題の處理を如何にすべきかに懸つてゐるのであつて、一概に豫測することは許されないものである。

### 物 價

現在、國內必需品については暴利取締令や公定價格制によつて物價騰貴の阻止に努めてゐるが、大戰によつて輸出が促進され同時に海外物資の輸入が困難となつて物資の不足を來せば、その物資の價格の騰貴を招いてそれが一般物價高への刺激となる恐れがあり、且つ磅の下落は對米爲替の軟調から對米輸入にとつて少からぬ不利を招き、その結果、一部輸入品價格が騰貴してわが物價に對して悪影響を與へる恐れがある。

しかも船腹の需要増大に伴ふ運賃高や海外需要の激増による輸出品の單價昂騰は、國內物價高を助長する懸念があり、特に今日食糧品の騰勢には侮り難いものがあるので、これに對して生産資材、生活必需品の價格及び配給統制、貨金統制などを出来るだけ速かに強化擴充する

と共に物價水準抑制のため、個々の商品價格を對象とするに物價對策の外、過剩購買力の吸收策を強化することが重要である。

この際、國民は一層消費節約と貯蓄増加とを徹底的に勵行して物價の調整に協力する必要がある。それに大戰となれば商人の思惑買や闇取引等が懸念されるので十分警戒する必要がある。

### 織 維 工 業

わが織維工業にとつては英伊獨の輸出力が減退することによつて印度を中心とする日英の争覇が先づわが國に有利に展開し、南洋、濠洲は勿論、中南米、地中海諸國、延いては歐洲方面への進出も期待される。

綿 絲 英國が今日輸出できなくなるとすれば、わが國からの英印、南阿、濠洲向輸出の増進が期待されると共に、第三次日印會商もわが國に有利化するものと考えられる。

併し勞働力、石炭、電力の問題や、副原料の配給不圓

滑等の面倒な問題があるから、歐洲大戰當時のやうな好況を呈するか否かは疑問である。原料棉花の輸入は米棉の巨大な滞荷、印棉の在荷増大から樂觀されてゐるが、たゞ高級紡績に必要なエジプト棉の輸入は數量は少ないながら地中海の航海がどうなるかを懸念されてゐる。

輸入補えつ 昨年のわが國の人織の輸出高は一億一千三百萬封度である。國內並びに滿支向を制限して輸出に力を注げば輸出の伸長、價格の騰貴で好影響を受け得よう。しかし勞力不足の補充について未だ充足見透しがつかないこと、電力不足、石炭値上げ等の困難はある。

羊毛工業 昨年のわが國の毛織物の輸出高は一千九百六十萬封度であつたが、戰爭の結果は原料の手當さへわけばわが製品の最大市場の印度を初め濠洲、アフリカ、ブラジル方面の市場への勢ひは一層伸びよう。濠洲は羊毛の輸出管理を行つたがわが國に原毛賣止めを行ふが否かは相當疑問であり、戰爭の結果英本國乃至は同盟國の需要が激増することとなり、自然他に輸出する餘力がなくなるかも知れない。尤もかかる場合は南阿、南米

の羊毛を極力輸入し得るやう努めねばならない。

製絲業 昨年のわが生絲の輸出高は四十七萬七千俵、うち米國向三十九萬三千俵で全體の八割三分三厘、残り一割七分三厘が主として歐洲向であるから、歐洲の需要は減つても米國は戰爭景氣で相當需要の増大を豫想され、特に英米クロスの變動による對米爲替の低落は米國の輸入を容易にしてわが生絲相場を昂騰せしめ、恐らく歐洲向輸出は對米輸出増で補はれよう。

### 海運と海上保險

今後歐洲航路は喜望峯迂回又はパナマ運河經由の二本となり、外貨獲得上からある程度の危険を冒して配船が續けられ、更に航路は戰爭區域、保險料率の變動によつて適時變更されるであらう。

第一次大戰の例に徴すると、開戦直後は貿易が一時停止の形に陥り、既約定すら破棄された。物資の移動が開始される状態に入るのは本格的に長期戦に入つてからであつた。

従来沈滞し勝ちであつた遠洋航路は、戦争による食糧品や軍需品等の物資移動に伴ひ活況を呈するであらう。現在東洋市場における英佛獨伊の船舶はすべて歸還を命ぜられてをり、東洋、南洋方面における航路は必然的にわが獨占下に置かれることとならう。

併しわが船腹には自づから限度があり、九月から配船統制が行はれたが、遠洋へどれだけ配船しうるかは、配船統制が如何に運用されるにかゝつてゐる。

海上保険に關しては、戦時保険料率は當然引上げられるが、これによる海運及び輸出入貿易の緩和策として、歐洲大戰當時の例に準じ政府による再保険等の問題が考へられる。

#### 食糧品の輸出増進

糧食類の對歐輸出高は四千六百萬圓で、その九割までが英國向である(主として鮭と惣)。その英國が戦争に参加したのであるから、更に鰵、鮭、鯉類の輸出増進によつて本年度北洋漁業の減産の不利は價格昂騰に依

り裕にカバーされて剩りあらう。その他水産物、茶、豆類、ビール等食料品の輸出には極めて好影響があらう。

#### 重工業

事變遂行のために必要なスクラップ、鐵礦石等については今日少からず海外輸入に依存してゐるが、戦時需要の増大からこれが輸入に對しては將來困難の伴ふことを豫想すべきであるので、現下のわが國としては日滿支那ロック内に於ける資源を極力開發して自給自足的な生産擴充を進める必要がある。

#### 化學工業

わが化學工業は未だ原料的、技術的に考へて歐米諸國に依存する度合が可成り高い状態にあるから、わが化學工業に大きな壓迫となるが、それだけ斯業の自立、自給化を早めるとも言へよう。

肥料のうち硫安、石灰窒素については鋭意その生産の確保に努めてゐるが、問題は過磷酸石灰と加

里鹽にある。即ち原料燐礦石は過半を輸入し、その相當部分をエジプト、モロッコ等地中海方面に求めてゐる。之に對しては國內採掘業者の増産並びに第三國からの輸入等これを補給する方法を講じなければならぬ。之に反して加里鹽は交戦國たる獨佛より大部分を、米國から一部分を輸入してゐるので打撃は少くない。内地の海草灰、朝鮮の明礬石から造ることも考へられるが少量に過ぎない。かゝる情勢の下においては肥料割當制は一段と強化せざるを得ないことにならう。

#### ゴム

ゴムは軍需よりも寧ろ米國の民需によつて左右される。米國の消費高は世界の半分近く、英佛獨伊四ヶ國のそれは全體の約三割で、戦争によつて右四國の消費高はそれ程増加するとは思はれない。勿論需要は増しはするが輸送が問題となり、太平洋から米國を經由して英國に行く外は全くシンガポールに比べてニューヨーク、ロンドン相場が高くなることは明らかだが、シンガポール

相場の暴騰は期待出来まい。ゴム加工業の製品輸出が増加すれば、生ゴムの輸入も緩和されるであらう。

たゞ國際情勢の推移によつては生産地でゴムの輸出禁止の措置に出たり、輸送が困難になるやうな恐れがあるから、これに對してはわが國としても何等かの對策を考へておくことが必要であらう。特に合成ゴム工業の急速なる確立を圖り、生ゴムの海外依存より脱却することは現下最大の急務と言はなければならぬ。

以上述べた所は、歐洲戦争が相當長期間に互つて繼續することを前提として、わが經濟界にどういふ影響があるかを概説したものである。刻々に變轉する國際情勢は輕々に前途の豫斷を許さず、従つて今日の世界經濟戦に處すべきわが國の態度としては、徒らなる樂觀も悲觀をも避け、事態の推移に應じあらゆる機会を捉へてわが國力の充實發展を期し、以て事變處理の遂行、新東亞建設に萬全の努力を致さねばならぬ。

# 獨佛國境の築城について

陸軍省情報部

西部戦線緊張の報に、獨佛國境の要塞が俄然興味ある話題になつて来た。ドイツのジークフリート線に對するフランスのマチノ線はどうか。——この機會に、その道の權威者からして永久築城即ち要塞について正確な知識を贈ることとした。

ドイツ軍が敢然ポーランドに侵入してより、英佛はポーランド救援のため對獨戦争状態を宣言し、今や歐洲の天地は再び風雲急を告ぐるに至つたのである。而して將來獨佛國境の攻防戦が展開せらるることあるを豫想するとき、獨佛兩國が互に精根を盡して構築したと稱せらるる國境要塞の築城が興味焦點となるであらう。

佛のマチノライン、獨のジークフリートライン共に噴しく世間に傳へられ、いろ／＼とその正體に就き想像

がめぐらされて、各種の新聞、雑誌等で發表せられてゐるのである。しかしながら、いづれの國でも築城工事は絶對的に秘密が保持せらるべきものであるから、大々的に噴傳せられたこれ等の記事は、果して真相を把握したものであらうか。

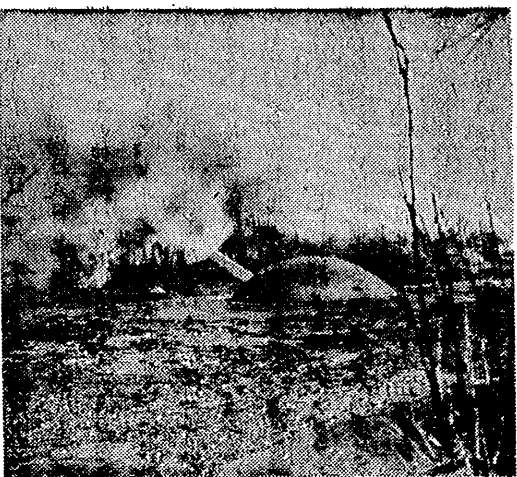
昭和五年十月フランスの新聞マタンは、築城中の佛國國境要塞の概況を報道し、次いで同年十二月下オツ新聞ベルリーナ・ターゲブラットに、半は嫉視的に同記事が轉載せらるるや、世界築城家の視聽が轟然として之

に注がれたのである。爾後、新聞雑誌にこれ等記事が載せられて興味を惹いたのであるが、これ等築城工事が完成して守備兵を配置し、昭和八年九月には、當時の陸軍大臣グラデーエは、數年に亙り五十億法以上の巨費を投じて構成したといふ此の國境要塞の檢閲を實施したことが報道せられたのである。

またドイツに於ては、昭和十三年九月十二日の議會閉會の演説に於て、ヒトラー總統は、無敵のドイツ軍備を謳歌し全黨員に多大の感銘を與へた。この演説でこの春以來、極秘裡に行はれて来た西部國境要塞工事の全貌が明らかになつたと稱せられてゐるのであるが、特に曰く『今や西部國境に古今未嘗有の大要塞地帯が構築せられつゝあり。三十六萬の勞働者と十萬の勞働奉仕團員、其の他工兵、砲兵三ヶ師團を動員し晝夜兼行が工事を急いでゐる。毎日の砂利消費量十萬噸、使用貨車八千臺、かくて鋼鐵とベトンのトーチカ二萬七千箇は、十五軒の厚みをなして、三重四重にドイツ國境を堅め、これ等障壁の後には武装せるドイツ民族の姿があるのだ。』

と。

今やジークフリートラインは完成してドイツの立つべき時機は到来したのであるが、一方フランスも鐵壁を



鐵壁型大たしは表を塔砲に表地

誇るマチノラインに依り守りを堅くしてゐる。第二次歐洲大戰の突發に依り、いづれのラインが先に攻められるかは、興味ある問題であるが、攻防戦に依つて、



かくも喧傳せられた築城の正體が判然たるを得ば仕合せである。

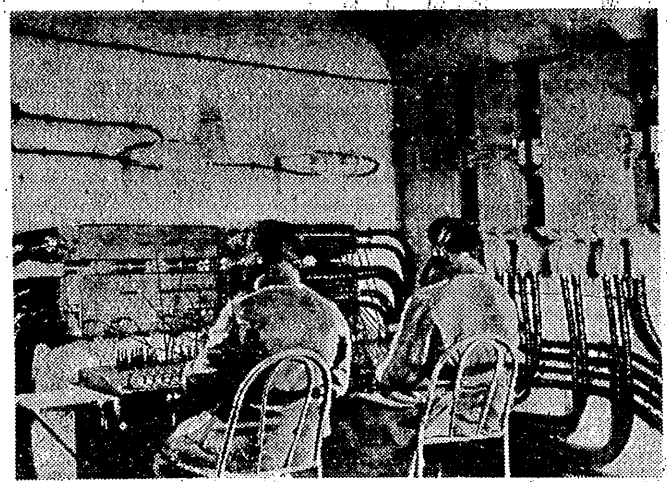
先に述べた通り築城工事は、絶対に秘密とすべきもので、その内容を公表するやうな事は無いのであるが、最近に於ける築城の趨勢より之を想像することは難くはないのであるから、以下逐次史的事實を基礎として原則的に之を検討してみよう。

「要塞は早老す」といふ言葉は良く耳にした所である。蓋し科學の進歩と共に攻城兵器は非常な發展をなし、特に砲兵威力の増加、即ち破壊力大なる大口徑砲の出現、火砲の射程と彈丸威力との増大、航空機に依る空中偵察、射撃観測法の發達、戦車その他斬新なる兵器の採用等に依り、攻城法は一大躍進を遂げてゐるにもかゝらず、永久築城の全部をして絶えず之に隨伴してその施設を改善することは、財政その他の關係で甚だ困難な問題であつて、殊に多數の舊式要塞を有する國に於ては至難である。従つて築城の理解不十分で永く侵略の苦境を忘れた一部の論者は、第一次歐洲大戰前に於ける多

數の舊式要塞を見て、遂に要塞不要論を唱ふるに至つたのである。

殊に戦役當初に於てドイツ軍の砲撃及び強襲に依つて、リエージュ要塞は一日、ナミュール要塞は十二時間、モーブージュ要塞は八日、アンベルス要塞は十二日で攻略せられ、その他多數の國境止阻要塞はその存在の價値を現はさずして、ドイツ軍は大舉してマルヌに進出し、首都パリを狙ひ、フランスの運命も果卵の危きにあつたのである。爲めに「要塞の破産なる謠言」を流行せしめ、要塞の攻防を眞面目に研究することなく、之を危険なるものと速断したのである。然れども靜かにフランス東方國境の築城について考察するに、ドイツがイギリス參戰の心配あるにもかゝらずベルギーの中立を侵犯して進軍し、最捷路たるべきフランス東方國境を越えなかつたのは、この地方にある二箇の築城地域の威力であつて、佛軍は此期間に豫定の動員集中を完了した。特にベルダン要塞の存在は、國境より侵入してアルゴンスに進出したドイツのクロンプリンツ軍の側面を脅威

して、その力を發揮せしめなかつたのみならずこれ等要



地下室交換室

塞の掩護に依つて、フランスは野戦軍の大部を白蘭方面

に移動することが出来た。又マルヌ合戦に於てもベルダン要塞は全軍行動の樞軸となつて、大なる價値を發揮した。然るにドイツ軍攻撃の當初に於ては「要塞の破産」の風潮を受け、要塞自ら以て頼むに足らざるとなし、ベルダン要塞の如きも之を拋棄すべく決心せられてゐたのである。そして各堡壘は單に宿營の場所と考へられ、守兵と軍需品は撤去せられ、要塞工兵は堡壘破壊用の爆薬を受領し、ムーズ右岸の各堡壘には裝填命令が下された。

この状態にて一九一六年二月二十一日に要塞戦は開始せられ、ドイツ軍は同二十五日にドモン堡壘を占領した。この時堡壘には監視並びに破壊準備を命ぜられた若干の將兵が居たのみであつて、この形勢に於てベルダン要塞の運命も風前の燈の觀があつた。恰も同日同要塞の守備はベタン將軍の指揮する第三軍に依り交代せられたのである。

ベタン將軍はベルダン要塞の價値を認識し、且つ一九一四年秋以來繼續せられた陣地戦の結果に鑑み、「野戦築城

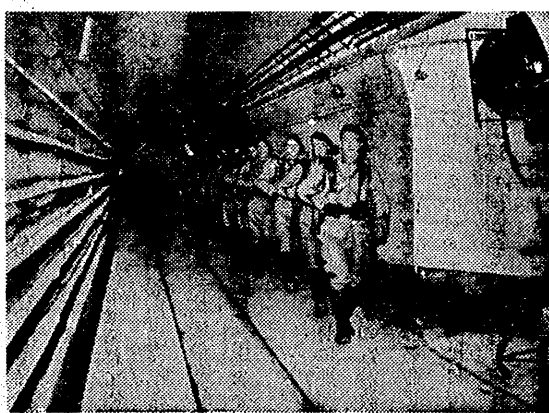
と雖も大なる抵抗力を有す、況んや永久築城に於てをや」との信念を懐き、悲壯なる決心を以て同要塞を死守するに決した。そして勇猛なる將校を選抜して、堡壘長となし、堡壘の防備を戦前の状態に復歸せしめた。そして爾後ドイツ軍の猛攻に頑強なる抵抗をなし、遂に同年十二月に至り一旦失つた堡壘をも奪還したのである。

ベタン將軍はベルゲン要塞の軍隊を指揮する間、將兵を良く教導してその任務と要塞の價値とを正確に理解せしむることに努めた。又要塞の掩蔽部、觀測所、障得物、側防機關等の重要なものに鑑み、たとひ此等が包圍せらるることがあつても、頑強なる防禦戰闘を遂行すべきものであるとの見地から、不具となつた將兵に對しても之が守備に就かしめ、これ等將兵も「降服よりは寧ろ廢墟の下に屍を埋めん」との悲壯な決心をなし、之を堡壘の入口正面に書きつけ士氣を鼓舞して勇敢なる活動をしたのである。

ベルゲン守城戰の成功は、前述の如く指揮官の堅確なる決心と守兵の勇敢なる行動とによることは勿論なる

も、こゝに看過すべからざることは戰役間各堡壘に加へた改良工事である。

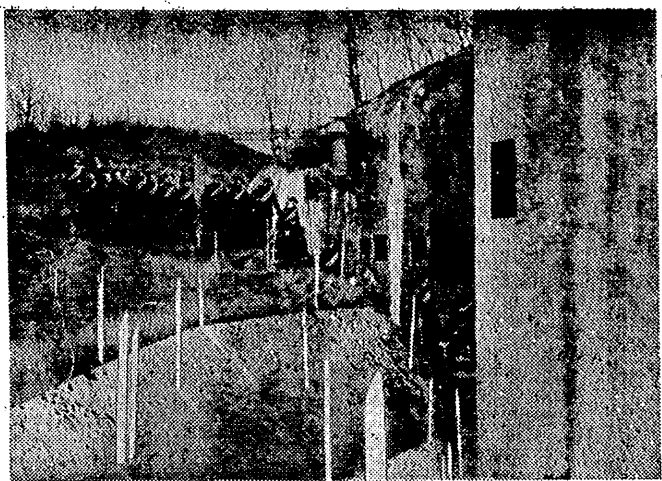
ドーモン、ポー、タペンヌ等の各堡壘に加へられた改



地下通路

良工事は、諸要塞陥落の原因を探究し戰闘の經驗に基づいたものであつて、これが今日に於ける永久築城工事に

對する指針となつてゐることは明らかである。



背面入口附近

改善の主要なる點は次の通りである。

- 1 地下編成を徹底的にやつた。——地中に深く埋設せられなかつたコンクリート構造物は、大口徑砲彈のために生ずる強烈なる震動に對して守兵を掩護すること能はず、殊にその激震の反復に依り守兵の志氣を阻喪した。地下交通路は破壊せられ、貯水池は龜裂が出来て水道は駄目となつた。又換氣が不良であつた。そこでこれ等の點に顧慮して地下深く交通路を設けることにし、又換氣を良くすることに努め、一部に毒瓦斯防護法を講じた。なほ此の交通路に沿うて、彈藥庫、兵員居住室等を設け、深い井戸と連絡せしめて棲息施設を完備したのである。
- 2 外部との連絡のため、砲彈に安全な後方に、出口を持つトンネルを設けた。——外部との連絡不十分であつたため、連続せる砲撃は連絡を阻止して補給を不可能ならしめたので、この點を改良した。
- 3 堡壘の防禦を確實容易にするため、コンクリート穹窿又は装甲内に收容した機關銃を配置し、之を地下交通路に連絡せしめて、戰闘の骨幹とした。

4 地下の防禦を有効にし、且つ歩々抵抗し得るため地下交通路内に防禦の設備をした。——地上に出てある構造物が占領せられても堡壘が奪取せられたわけではなく、尙ほ地下暗路内で歩々抵抗する抵抗が行はれ、堡壘を死守する必要があるので、之に對する施設を講じた。

以上はベルグン要塞改良工事の概念であつて、これが新式築城實施上の原則とも見なされてゐる。

なほこゝに注意すべきは、前回の大戰間に演出せられた陣地である。陣地戦の初期に於ては獨佛兩軍共に陣地の編成は極めて簡單なりしも、時日の経過と共に益々複雑固なる形式に變じ、線狀配備は數線の縦長配備となつた。即ち陣地を出来るだけ廣い範圍に設けて、射撃を散布させるやうにしたのである。

前回の大戰を終了するや、ベルグン要塞戦の體驗や、陣地戦の結果等を考慮して、各國の築城の權威者が深き討究を重ねて將來に對する築城の方式を定むることに努めたのである。わけてもフランスのレベーク大佐、トリコ

1 大佐、ノルマン大佐、ショーピノ大佐、ペレー大尉、ロシアのシュワルツ將軍、米國のミッチェル中佐等は各、独自の提案を發表して築城界に波紋を投じたのである。これ等各案につき研究してみると、二つの共通點を見出すのである。即ち

1 防禦陣地は縦深ある築城地帯とする。

2 築城地帯内に於ける兵員、彈藥及び糧秣用掩蔽部並びに交通路は十分なる強度を有し、できるだけ深く地下に設置する。

以上の共通點は、新式築城の具備すべき根本原則と思惟するのである。

陣地に縦深を附與することは、昔からの築城の變遷を回顧するとき、兵器威力の増進に伴ふ必然的趨勢であつて、昔の城郭は逐次圍郭、帶堡要塞となり一點防禦は線狀防禦に變じ、次いで數線配備となつてきたものである。

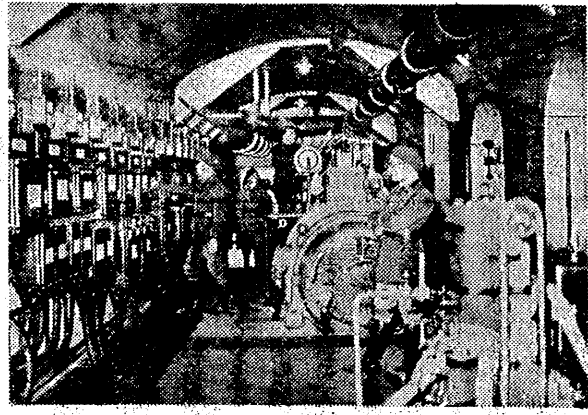
前回の大戰前、ドイツは要塞の形式として強大なる一線配備を主張し、全力をこの一線に集中する方式を執つ

たのであつて、有名なメッツ要塞も一線配備として本防禦線に主力を傾注して、前進陣地は等閑に附せられてあつたが、大戰勃發と共に一線配備の非を悟り、強大な前進陣地を構築したのである。これは開戦直後より休戦に至るまで工事を繼續した。

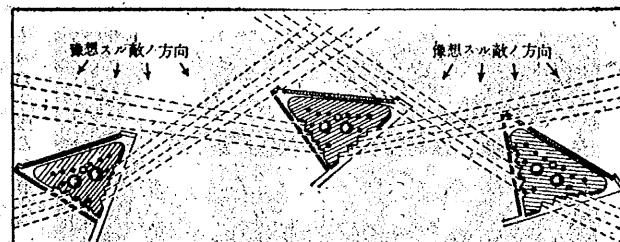
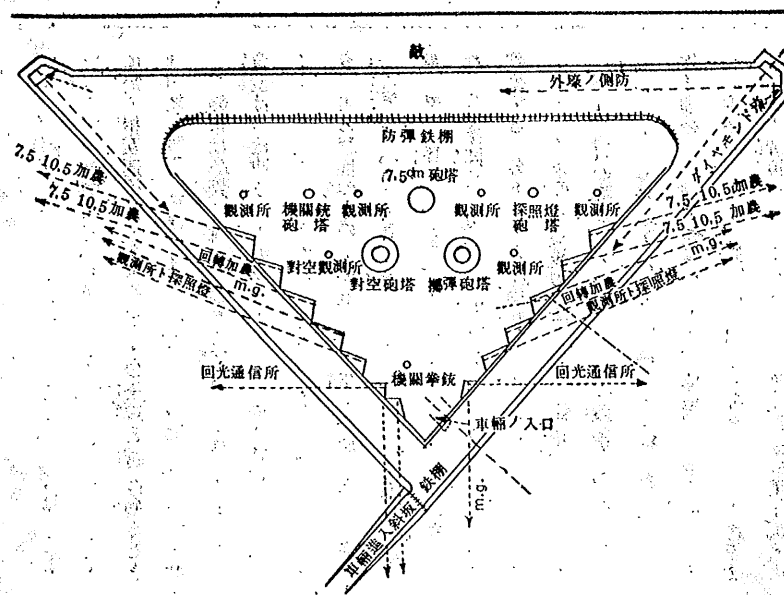
殊に注目すべきは、この前進陣地約二十軒の正面に、五線に互つてコンクリート製のトーチカを設けたことである。このトーチカは高地の前方斜面脚より頂線を過ぎ後方斜面に互り、點々配置せられ、その構造も各種各様で、輕砲用、機關銃用、觀測所として勤務者の棲息所を兼ねるもの、或ひは倉庫又は棲息所のみを充つるもの等雜多であつて、前面壁は勿論後方及び側方にも銃眼を設けてある。敵が之を突破するには、澤山の砲弾を必要とするし、もし自兵之に突撃しても、あちらからこちらからも射撃を蒙るのである。

地下編成についても前回の大戰前すでにその必要が認められてゐたのであるが、大戰に於ては破壊威力が急速に増大したので、コンクリートや鐵等の材料を用ひて補

強し且つ工事を地上に隆起することを減じて、敵の射撃目標たることを困難ならしめ、なほ植樹等のカムフラージュをやつても到底満足することができず、勢ひ防禦工事を地中に埋設する必要を生じたのである。



地下通風機室

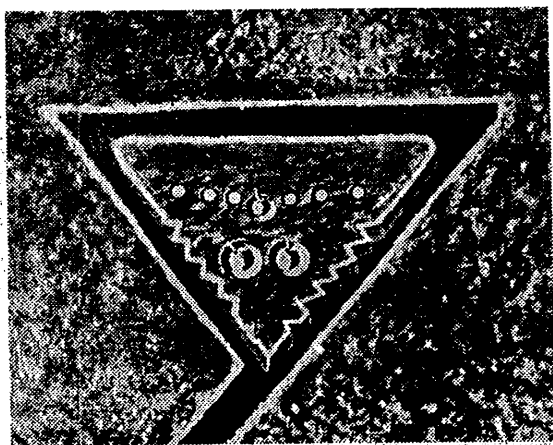


以上の最新式築城の原則に基づいて構築せられた代表的なのが、佛のマチノ・ライン、獨のジークフリート・ラインである。地下軍艦とか、地下六階に互る要塞とか大々的に報ぜられ、宣傳せられるのも尤もなことである。一國の築城は之を絶對的に秘密にすべきものであるから、新聞や雑誌や映畫等で見るとは、實際とは大いに異なるものと信ずる。しかし今まで論じた史的考察に依つて判断すれば、大體次ぎの如く言へよう。

佛のマチノ・ラインはル

クザンブルグより、パールに互る國境に幾々構築せられたもので、築城は完全に附近の地形に適合せしめ、地下に於て相互連絡してあるから、その全貌を窺ひ知ることには困難である。築城は地帯に編成し、これをチェーンと稱して鎖は防禦の最小單位たる密室から成立する。この密室はいはゆるトーチかであつて、その大きさは幅十米、長さ十二米位で、十名内外の兵員と二挺位の機關銃とを收容し得る程度のものである。この密室の最上部には機關銃塔があつて地表に姿を表はし、その下に戦闘準備室、最下部に棲息室がある。戦闘準備室以下は地下に設けられ、入口は圓丘に覆はれて偽装せられ、地下通路で室内に到達する。各トーチは相互地下通路で結ばれてゐる。このトーチの線の後方には大型の鎖がある。その一例は前頁の圖の如くで、この大型鎖も相互支援し大なる防禦力を呈するやうに編成せられてゐる。勿論地下通路に依つて結ばれてゐる。陣地帯の後方には、兵舎、彈藥庫、倉庫、發電所、司令室等を有し、これ等は地下深く埋没せられてゐる。これ等大規模の地下編成に

は、通風装置、運搬装置、エレベーター、エスカレーター等の必要なることは論を俟たぬ。



上から見たところ

鎖。同十三頁上段は地下交換室。十四頁下段は地下通路。十五頁上段は背面入口附近。十七頁下段は地下通風

機室である。

獨のジークフリート・ラインは佛のマデノ・ラインに對抗して、ライン河を隔て、獨瑞國境より、リュクセンブルグに亘るもので、その詳細は固より不明だが、科學的のドイツが最新築城の原則に基づき構築したことは勿論である。マデノ・ラインと同じく地帯とし、この地帯には強固なる支線群に依り構成し、支線相互は地下道を有する野戦鐵道に依り連絡せらるゝ多數の砲臺に結ばれてゐて、各支線は側防及び近戰の兵器を備へ相互支援し得るやうになつてゐる。勿論地下編成で、後方には兵營、倉庫、諸附屬設備が一切完備して、地下に設けられてゐる。要領は大體、マデノ・ラインと同様であらうが、たゞドイツ國民性より推察して、層理論的に編成せられてゐるものと思はれる。寫眞は適確なものがないから省略する。

も、攻むるものゝ一大脅威たるを失はぬ。今次の大戦勃發で果して何れより如何にして攻撃するであらうか、極めて興味ある問題である。

寫眞  
週報

九月十三日發行  
第八十二號

☆燃えあがる歐洲

—— 滿洲事變八周年 ——  
滿洲國皇帝陛下はこのほど、親しく國內の國防、産業、文化の現状を御視察せられたが、事變以來八年、新滿洲國の赤は既に磐石の如くゆるぎない。

△近代滿洲娘  
△開拓村は子供の歌で明ける  
△邊土にあまねき新文化

☆つくるからには御國のため

—— 大日本特探 ——  
皇國國體の安んじし國體が附随としてついでに、

☆再出發の道は明るく  
—— 司法保護事業法實施 ——  
片野君はとうして眞人間になつたか？

☆家庭救急箱  
あゝ、前が飛べ！ 節痛の手帳は  
内閣情報部編輯

十 歳

ポーランドの軍備

ポーランドはどうか？ それは今、歐洲の動亂を貫く大きな歴史的問題である。思へばポーランドほど、興亡盛衰のめまぐるしい國も少い。前後三回に互り國土の分割にあひ、世界大戦後新興國家としてやつと獨立にまでこぎつけたのに、今また歐洲新秩序の争場として戦火の中に投ぜられたのである。これが宿命の國ポーランドの姿である。

「純粹のスラブ人」を以て自ら任ずるいはゆるポーランド人は實際は七割以下、あとはユダヤ人が約一割、ウクライナ人が一割強、その他ロシア人等がそれ／＼民族の血と傳統に生き、問題の焦點、ダンチヒ方面にドイツ人の多いことはいふまでもない。そして國家の經濟勢力をユダヤ人に相當左右され、一方ではウクライナ人が、潜在的にウクライナ獨立の民族運動をやつてゐるといふ有様だからポーランド國家の悩みは深い。

しかしこれ以上にポーランドにとつて深刻な悩みは、いふまでもなく外敵關係である。

一九一八年、民族自決主義に基づいて獨立を宣言してからも國境確保のため、東はソ聯と戦ひ、北はリスマニアと争ひ、實に血の代償として一九二〇年獲得したのが現在の國境線である。

二切は軍のためにポーランドにこんな言葉があるのでも判る通り、軍備は國家の切實な條件であり、國家死活の要求である。

一九二六年、ポーランド復興の元勳ピルズスキ元帥が軍政を改革してから軍備は着々と強化され、同元帥なきあと、一九三六年からは陸軍のリズ・シユミダリ元帥が軍事の實権を握つて今日に及んで来た。

一九三六年の軍事預算中陸軍省費は七億六千八百萬スロナ、國費との割合は三四%、陸軍省以外の軍事費を加へると三六%、更に青少年訓練費などを加へると歳出の半分以上になり、文字通り軍國であつた。

兵力は、平時で陸軍が約二十七萬四千人、この外に國境警備隊約三萬人、これに更に在郷軍人からなる優秀な國家警官隊が三萬三千人、税關監視隊が五千六百人ある。こゝで一言ふれておきたいことは、ポーランドの青少年と大學生に對する軍事訓練の強化されてゐる點で、學生の軍國熱は極めて旺盛、獨立戦争のときも多くの参加者があつたといふことである。

軍隊の編成を見ると、軍團管區司令部が一〇、各軍團は三ヶ師團よりなる三單位制である。平時は歩兵 約三〇師團

騎兵 約一五旅團  
航空部隊 約一四聯隊 氣球隊 約三  
戰車聯隊 約一四

こゝで目につくやうに、騎兵部隊が多いのは、東部が波蘭境方面は沼地が多く、騎兵の活動分野が多いためであるが、ポーランド人は傳統的に馬に親しみ、小銃を肩に、軍刀と槍をもつて馳驅する姿は、コックサ騎兵と同様、熾たるものといはれてゐる。

ポーランドの動員兵力は野戰師團約五〇、國境警備師團約一〇、その他の各部隊で第一線兵數約八〇萬、後方部隊約七〇萬、その他の部隊を加へて約二〇〇萬と言はれてゐる。

なほポーランド軍の動員に關しては、昨年の春リスミアニアとの紛争の時一部動員を實施し、その後テスコ事件等の機會を利用して各一部動員の範圍を擴げ、更に今度八月中旬全軍動員を下して

戰時態勢に移つたものと思はれる。ポーランド軍隊で興味深い點は、上級將校が大部分フランス仕込みなことである。そして兵隊は、國民皆兵の建前から徴兵制度を採用、兵力の必要から少し位缺陷があつても青年はどしどし採るといふ方針で行つてゐるから、兵の體格は概してよくないが、抗戰力と愛國心は強い。勿論ドイツなどに比較すると裝備がおとつてゐるが、過去において分割の苦酸をしみんと實際させられ、血を以て獨立を獲得した彼等が、食はれるか否かの瀬戸際に立つて今後どうするかといふ大きな課題が残されてゐる。

最後にポーランドの海軍力ほどの位か。勿論海軍も僅かだから大したことはないが、こゝ數年前から十ヶ年艦艇計畫を立て、最近には驅逐艦四、水雷艇四、潜水艦三、敷設艇七、その他合計七二で、總噸數約二万七千噸といはれてゐた。



## 英佛の宣戦と各國の動き

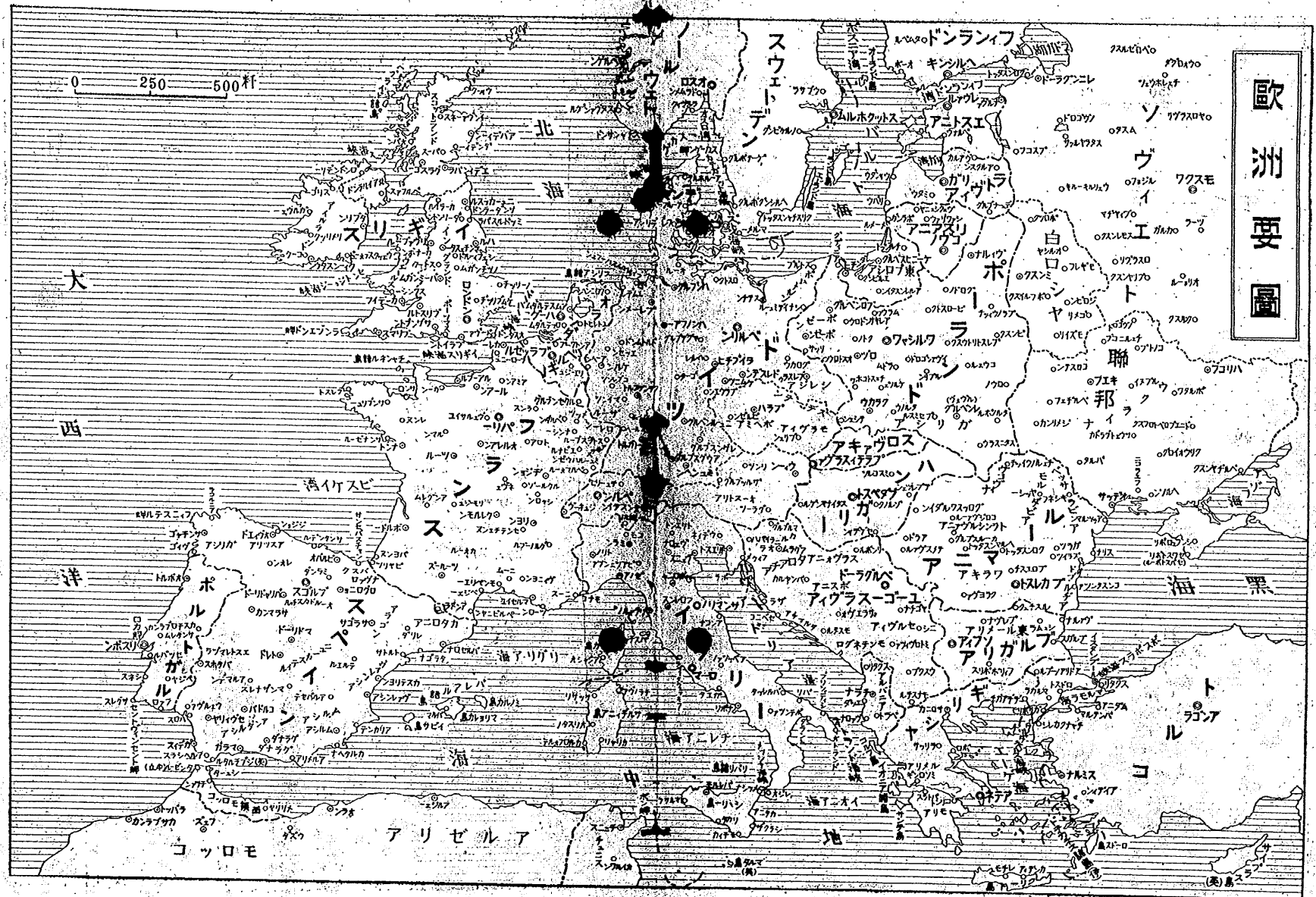
外務省情報部

七月以來、ダンチヒ問題を繞るドイツとポーランドの關係は日々に悪化し(週報第百四十四號参照)八月から九月にかけて、歐洲戦争の勃發は避くべからずとされてゐた。果して獨ソ不侵條約の成立によつて、英佛の企圖するドイツ包圍陣の二方に血路を開いたドイツは(週報第百五十號参照)愈々斷乎、武力を以てポーランドに臨み、一舉にしてダンチヒ問題の解決を試みんとするの強硬な決意を示すに至つた。

この情勢に驚いたチェンバレン英首相は、八月二十二日、ヘンダーソン駐獨大使を通じてヒトラー總統に對し、ダン

チヒ問題の平和的解決を要請すると共に英國のポーランド援助に對する強硬な決意を明らかにして、歐洲戦争勃發の危険を警告したが、これに對してヒトラー總統は、翌二十三日、ヘンダーソン大使に對して、ドイツは英佛を攻撃する意志のないことを言明し、併せてダンチヒ問題はドイツの死活に關する問題であり、他國の干渉を拒絶する旨の強硬な回答を與へたのであつた。

かくて、一方ダンチヒに於ては二十三日、自由市參議院はナチス黨指導者のワオルスターをダンチヒの首長に選舉し、こゝに愈々ポーランドに對する斷絶を表明するに至つた。これに對して、英國政府もまた、遂に最後の決心を固め、



歐洲要圖



チェンバレン首相及びハリファックス外相は、二十四日の議會に於て強硬な決意を表明し、事態は俄然緊張を示し、明らかに爆發に向つて進みつつあるのが感じられた。

然しなほ、一縷の希望を以てヒトラー總統とチェンバレン首相との間に、最後の打開工作が續けられた。即ち二十五日、ヒトラー總統はヘンダーソン大使に對して、英獨協調、合理的軍縮に應ずる用意ある旨を通告したので、これに對し二十八日、チェンバレン首相は獨波の直接交渉を勧告し、また英獨間の懸案解決の用意ある旨を回答したが、二十九日、ヒトラー總統はポーランドに對する十六ヶ條の要求を提示し即時ポーランド政府の全權をベルリンに派遣するやうに斡旋することを英國政府に要請したのであつた。

このヒトラー總統の要求したポーランド全權の派遣に對しては期限が附されてをり、これに對して三十日、英國政府からその期限の延期方を要求したが、遂にドイツの容れるところとならず、三十一日、ポーランド政府は取りあへずベルリン駐在のリップスキー大使をしてリップントロップ

外相を訪問せしめたのであつたが、全權の資格を與へられず、たゞの、ドイツ政府は、同大使との交渉を拒絶すると共に、突如としてポーランドに對する十六ヶ條の要求内容を發表するに至り、こゝに全く平和工作の途は絶え、明るる九月一日、未明を期してドイツ軍のポーランド進撃が開始されたのである。

ドイツがポーランドに對する要求として提示した十六ヶ條の内容は左の如きものであつた。

- (一) ダンチヒ市が純粹にドイツ人的性質を有し市民が一致して熱望してゐる事實に鑑み即時ダンチヒをドイツに返還すべきこと。
- (二) 廻廊地方に對しドイツに屬すべきかポーランドに屬すべきかを自ら決定する權利を與ふべし。廻廊地方とはバルチック海及びマリエンヴェルグよりグラウデンツ(グルジヤス)クルム(チルム)ノブロンベルグ(ビドゴス)に至る線によつて區劃せられこれ等の各都市を含む。
- (三) 右を目的とする人民投票は一九一八年一月一日、同

地方に居住せる人民全部が参加すべきものとす。これ等の地方はザール地方同様英佛伊ソ聯人より成る國際委員會の管理の下に置くべし。右國際委員會は即時これを組織し同地方よりポーランドの軍隊警察地方當局は最短期間内に右地帯より撤収すべし。

(四) ポーランドの海港グデニヤ港はこの地帯内に含まれるが原則としてポーランドの主權の下に置き獨波間の協定または調停により劃定される境界線を有すべし。

(五) 人民投票は公正且つ公平なる手續を準備する充分の時間を與へるため命令公布後十二ヶ月以内には行ふべからず。

(六) ドイツと東プロシヤとの交通、ポーランドと海との交通を同時に確保するやう鐵道及び道路を建設すべきこと、右地帯に於て交通及び運輸持續に必要な税のみ課せらるべし。

(七) 人民投票は絶對多數を以て決定すべし。

(八) 廻廊地帯がポーランド領として存続する場合にはドイツとダンチヒ及び東プロシヤ間の交通の安全はビュトウとダンチヒまたはザイルンヤウを結ぶ治外法權を有する自

動車道路及び複線鐵道を以て確保せらるべし。この地帯は幅一軒としドイツ領として道路及び鐵道はポーランド側の交通を妨害せざるやう構築さるべし。道路の交叉點は跨橋または隧道を以てすべし。若し人民投票がドイツ側に有利とならば、ポーランドはグデニヤとの交通を確保する同様の權利を與へらるべし。

(九) 廻廊地帯がドイツに返還される場合ドイツ政府はポーランドと少數民族の交換を行ふ用意あり。

(十) ダンチヒに於てポーランドの主張する諸權利はグデニヤ港に於けるドイツの權利と均等の立場に於て交渉すべし。

(十一) ダンチヒ及びグデニヤは脅迫感を防止するために非武装地帯とし純然たる商港たるべし。

(十二) ヘラ半島は非武装地帯とし人民投票によりドイツまたはポーランドの何れかへ歸屬を決定すべし。

(十三) ポーランド國內にあるドイツ少數民族及びドイツ國內にあるポーランド少數民族に關する問題は國際委員會に附議し同委員會はテロリストの活動並びに經濟的、身體的損害に關する凡ゆる紛争を検討すべし。



(五) ドイツ及びポーランド少数民族に關する諸權利は一般的強制協定により保證し以てこれ等民族的性格の生計並びに倫理の自由なる發達を確保し、その目的のために設定せられたる各種の團體の維持を許容すべし、兩少数民族に對しては兵役を免除すべし。

(六) 上記の諸定案を基礎とする協定成立したる場合にはドイツ及びポーランドとも即時動員を解除すべし。

(七) ドイツ及びポーランド兩國は右の調停條項の履行を促進するため共同手段を執るべし。

### 三

以上の英獨の折衝が行はれてゐる間に、ルーズヴェルト米大統領は二十四日、ヒトラー總統及びモンチアスキ波大統領並びにイタリー皇帝エマニエル三世に對して親書を送つて平和的解決を勧告し或ひは調停を要請するところがあり、またローマ法王ピナ十三世もヴァチカン宮殿から放言を以て平和的解決を勧告し、また二十五日にはルーズヴェルト大統領が重ねてヒトラー總統に親電を送つて獨波の直接交渉を懇望した。さらに二十八日には、ベルギー皇帝レ

オポルド三世並びにオランダのウイヘルミナ女皇も、英佛

伊獨波の五國を加へて平和解決のために國際會議を開催すべく斡旋する用意ある旨を各國に通達する等、各方面に於て歐洲戰爭回避のための努力が試みられたのであつた。

また、グラディエ佛首相もヒトラー總統に對して平和交渉を懇望して二十五日以来折衝を重ね、ムッソリーニ伊首相は三十一日に至つてもなほ平和的解決への努力として、

ポーランドを加へた五國會議を提案して、英佛獨の間を斡旋したのであつたが、ヒトラー總統は、三十日、ポーランドが全軍に動員を命じたとの報を得るや、三十一日一切の平和的解決を斷念し、九月一日午前五時四十分を以てポーランド進軍を命じたのであつた。

同時に、ダンチヒに於てはフォルスターによつてドイツ復歸の聲明が行はれ、これに應じてドイツ國會は直ちにダンチヒ合併を決議し、フォルスターをダンチヒ長官に任命する旨が發表された。

こゝに於て事態は急轉し、豫ねて二十五日ポーランドとの相互援助條約に調印して決心を固めた英佛兩國は直ちに

動員を發表すると共に、ドイツ政府に對してポーランド進軍の即時停止並びに平和的解決を要求したのであつたが、さらに英國政府は九月二日、重ねてドイツ軍の即時撤退を要求する最後通牒を送り、フランスも三日、同様最後通牒を送つてドイツの回答を促したのであつた。

然し、ヒトラー總統の「力を以て力に對抗せよ」といふ進軍命令を受けた國防軍は、直ちに進軍を開始し、陸空軍は東プロシヤ、廻廊及び上部シレジアの三方から國境を突破してポーランド領内に侵入し、海軍はグデニヤ港を封鎖し、こゝに獨波の戦端が開かれたのであつた。

かくて九月三日、ドイツは英佛の最後通牒に對して拒絶の回答を與へたので、チェンバレン首相は午前十一時を以てドイツとの間に戰爭状態に入つた旨を宣言し、フランスもこれに續いて午後五時を以て同じくドイツと戰爭状態に入り、遂に再び歐洲戰爭の勃發を見るに至つたのである。

### 四

かくて三方よりポーランドに進軍を開始したドイツ軍は破竹の勢ひを以て進撃を續け、忽ちにして廻廊を席卷し八

日には早くも首都ワルシャワに迫つたと報ぜられてゐる。

ドイツ軍の作戦は、西部獨佛國境に於ては専ら守勢を持ち、先づ短期日にポーランド征服を遂げんとするものと見られてゐるが、英佛の宣戰に對しては、極めて消極的な態度を示し、三日、宣戰と共に英國海軍はドイツに對する封鎖を發表したのに對して、ドイツはバルト海の出入口であるスウェーデンとデンマークとの間のカテガット海峡

一帯に水雷を敷設してこれに應じ、また、西部國境に於ては、有名なる堅壘ジークフリート線に據つて、英佛軍の侵入を阻止するの態度を示してゐるので、従つて、東部ポーランド戦線に於ける戦局の激烈なるに反して、西部戦線は未だに極めて靜寂である。

その他、三日、大西洋に於て英商船アセニア號の撃沈事件が起つたのを初めとして英獨側ともに若干の商船が撃沈或ひは捕獲された事件があり、また、英空軍がドイツの海軍根據地ウイヘルムスハーフェンを爆撃した程度に止まり、ロンドン、パリ、ベルリン等は、双方に於て何れも爆撃を差控へてゐる状態であり、英佛對ドイツの戦機は未だ

到らない模様である。

これに反して、外交戦は頗る活潑に行はれて居り、殊に、イタリーの中立を繞つて、英佛側の引き込み工作は相當猛烈を極めて居ると傳へられて居り、この他バルカン方面に於ても、英佛側は逸早く、ウェーガン將軍を近東方面に派遣してアラビアからアフリカ方面にかけての作戦を進めつつあり、これに伴つてトルコ、ルーマニア等の動きが注目されてゐる。

### 五

英佛の對獨宣戦に伴つて最も注目されてゐるのはイタリーの動きである。去る五月七日コモに於て結ばれた獨伊軍事同盟(週報第三百三十七號參照)によれば、當然イタリーはドイツ側につつて英佛と一戦を交ふべきである。

然し、ヒトラー總統は一日のポーランド進撃開始に際して、外國の援助を頼らずと聲明して居り、またイタリー政府も同日の緊急國務會議に於て戰爭に参加せず、外交、軍事、經濟を戰時體制下に置き事態の推移を嚴重に監視するに決定した旨を發表してゐるのである。

従つて、このイタリーの中立が各方面から重大視されて居り、イタリーを繞る英佛獨ソの外交戦は甚だ微妙な動きを示してゐるのである。

次に、米國は直接戰爭には参加しないか、全幅的に英佛を援助するものと傳へられて居り、五日、中立を宣言すると同時に中立法の發動を見たのであるが、いづれルーズヴェルト大統領は、中立法を修正して英佛側への武器彈藥の供給並びに戰費の融通等を可能ならしめるものと豫想されてゐる。

大體米國の輿論は英佛に對して絶對の同情をもつてゐるが、直接戰爭の渦中に捲き込まれることを恐れてゐる。然し、アセニア號の撃沈事件に對しても、相當センセーシオンを起してゐるやうであるから、愈々、英佛對ドイツの戰闘が開始されることになれば、或ひは事態の如何によつては英佛側に起らないとも限らず、従つてその動きは英獨双方ともに最も重大視して居り、英佛側はその引込みに躍起となつてゐる。またドイツ側は極力米國を刺戟することを注意してこれを英佛側に起たしめないやうに警戒してゐる。

模様である。

不侵略條約を結んでドイツ側でありと見られてゐるソ聯邦は、未だ何等積極的の動きを見せてゐないが、その立場は極めて複雑であり、今後果して如何なる態度に出るかにつては、英佛側でも大きな關心を持つてゐる。

なほ、イタリー及びソ聯邦が動かないので、バルカン方面には戰爭が波及するに至らないが、獨伊の側につつて見られてゐるハンガリー、ブルガリア、ユーゴスラヴィア等に對して、英佛側に屬すると見られてゐるルーマニアを初めトルコ及びギリシア等の動きは極めて複雑であり、一度戰機動くに至ればこの方面にも相當な動搖が起るものと豫想されてゐる。

即ち、今日までに於て判明せる各國の動きは、三日の英國の宣戦に續いて、濱洲及びエジプトは三日、ニュージランドは四日、南阿聯邦は五日、それ／＼ドイツとの宣戦或ひは國交斷絶を聲明し、またモロッコは四日、イラクは六日にドイツに對して同様の態度を表明してゐる。

なほ、中立的態度を表明した國々は、三日に早くも、ア

イレ(アイルランド自由國)を初めオランダ及びベルギーが嚴正中立を聲明し、四日には帝國が不介入の態度を表明した外に、スペインが中立の宣言を發表し、五日には、ベルギーが中立を宣言し、六日にはルーマニアも中立の態度を表明したのであつた。

その他、デンマーク、スイス、スウェーデン、ノールウェー、ポルトガル、ルクセンブルグ及び中南米諸國等は何れも嚴正中立の態度を表明してゐるが未だ正式には宣言してゐない。また、ルーマニアを除くバルカンの諸國、及びバルチック諸國等も態度を表明してゐないが、これ等の諸國は、その立場が非常に複雑なので、これを表明することに困難を感じてゐるものと推測される。

さらに、英國領のインド及びカナダが未だ他の屬領と同じくドイツに對する宣戦乃至絶交を表明してゐないのは、何等かの事情のあるものとして注目されてゐるが、上記の中立を宣言した諸國の中でも、英領のアイレは從來の對英本國の關係からあり、スペインの中立は、獨ソ提携の結果として特に目立つものである。

# 蒙古聯合自治政府

— 蒙疆政權統一化の具現 —

興 亞 院

今日では『防共』と簡単にいはれてゐるが、その提唱のはじめに於ては、日本に於ける支那評論家達に依つて、『日支に依る赤化共同防衛』と稱せられてゐたものである。彼等のつくり出した流行語のコミンテルン・ルート、その東路が滿洲であり、中路が外蒙—内蒙—北京であり、南路がトルク—シブ鐵道—新疆—四川—湖南—江西—福建であつた。

一九三二年の滿洲事變に因つて、東路が絶ち切られたため、赤化ラインとして中路と南路とが残つた。當時の南京政府は、共產軍討伐なる形に於て、主としてこの南路の肅清に當つてゐたので、本邦としての最大關心は、

主として中路に向けられたのである。そこで起つたのが日支に依る赤化共同防衛論で、これを具體的にいへば、内蒙古を強化し、その一帯に互つて、鐵のごとき防共地帯を設定せねばならぬといふのであつた。

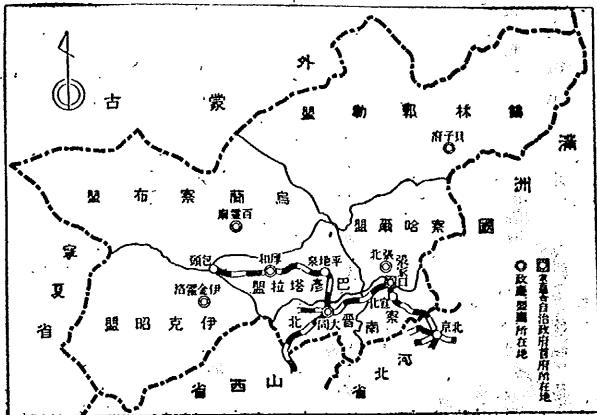
この提唱に即應して、憂ひを同じうする内蒙人士に依つて、高度自治要求の叫びが擧げられた。主唱者は徳王、時は一九三三年の七月であつた。

東部内蒙古の同族が、滿洲國の建國に協力し、よくその安住の地を同國內に見出した眼前の實例を見て、全蒙の盟主を以て任ずる徳王等が、默視して止むべき筋合ひはない。すなはち有名なる『自治呈文』を南京政府に突き

つけて、高度自治を要求したのであつたが、——『棒ほどの願ひ、針ほど叶ひ』で、翌一九三四年までは不満な條件で手を打たねばならなかつた。その一歩退却が、南京政府の一步前進を呼び、内蒙王公中に南京政府の走狗が現はれ、内蒙自治發祥の地たる百靈廟さへ、一時敵手に委するのやむなきに至つたのである。讀者は『綏東事件』を記憶されるであらうが、これこそ、内蒙新生運動に對する、南京政府反動の頂點であつたのである。

しかし、一陽來復した。一九三七年七月支那事變勃發するや、内蒙は再び昂然と立ち上り、皇軍に協力して失地恢復を志した。わが方に於ても、赤化共同防衛の見地に立つて、蒙疆の特殊性を認識すること深く且つ切なるものがあり、該地區の軍事、政治的特性を強化して、これを高度の防共自治區域たらしめ、以て將來の態勢を整備することが、わが國防國策に相應する所以であると思惟してゐるので、特に該地區の攻略に意を用ひた。日蒙はこゝに完全に一致した。果然攻略は神速に完成し、九月察南自治政府、十月晋北自治政府及び蒙古聯

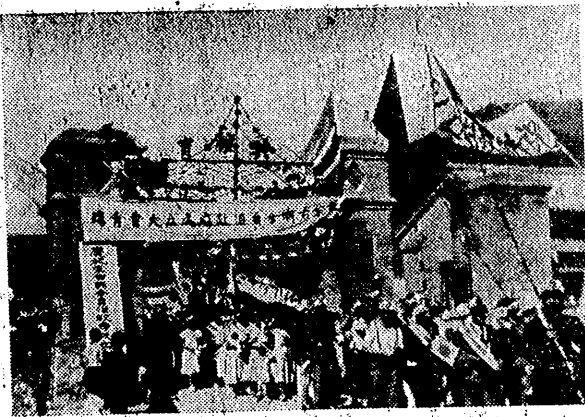
蒙古聯合自治政府行政區域略圖



盟自治政府が各、成立し、舊行政區劃に於ける察哈爾、綏遠、山西北部を合して蒙疆と呼ばれ、三個の自治政府が鼎立するに至つたのである。

蒙疆地區に於ける三個の自治政府の鼎立は、『分治分權制度』といふことが出来た。この制度は、一概に排斥すべきものではない。戦後經營に於ける第一要著たる治安の恢復等には、相當役立つ

と思はれる。しかしながら何時までもこの主義、制度に膠着し、對立的、割據的にやつて行つたのでは、蒙疆の



（てに日家族日二月九）列行族會大衆民賀祝立成府政新

揮は思ひも寄らない。復舊工作に有効であつたこの主義、制度は、情勢の變化した今日では、生成發展の一大

發展擴大は望めない。有機的蒙疆地區の擔負してゐる特殊使命の物述は難かしい。わが方が該地區に期待するところの、特殊性發

程格となつた。畢竟、分治分權制度なるものは、脱ぎ棄てらるべき舊衣だつたのだ。

勿論さうした見透しは、最初からあつたのである。故に一九三七年十一月、早くすでに「蒙疆聯合委員會」の設立を見たのであつた。この機關は蒙疆三自治政府から産業、財政、教育、交通及び保安に關する重要事項、並びにこれらを統制する權力の一部を分割委譲せられてをり、この範圍に於ける一種の中央政府であるといへないこともないが、現實に於ては全般的な人事權、財政權、立法權、警察權を確保執行し得ない弱體機構であり、全蒙疆理想の中央機關としては、遺憾の念が多々あつた。よつて昨年八月同會第一次機構改革を斷行して會の統制權を擴大強化し、更に本年四月德王を總務委員長に推戴したが、そのみを以てしては機構自身の持つ弱性を救ふには足りなかつた。

こゝに於て、『現機構を根本的に修正せよ。三自治政府を打つて一丸とする、強力なる單一的、有機的、中央政府を樹立せよ。』といふ叫びが、全蒙疆民衆一致の叫びと

なり、張家口、大同、厚和、包頭の各地で新中央政府要望の民衆大會が開かれたが、三自治政府當局に於ても、民衆のこの要望に應へるため慎重協議中のところ、終に機熟し、去る九月一日張家口に於て統合政權としての蒙古聯合自治政府成立式舉行の運びとなつた。

式は午前九時開始、蒙疆聯合委員會最高顧問室に德總務委員長、夏晉北、于察南各自治政府最高委員、李守信、蒙古聯盟自治政府副主席、金井蒙疆聯合委員會最高顧問、政權統合審議會卓委員長以下委員、幹事長、幹事等參集、酒井興亞院蒙疆聯絡部長官立會の下に、新政府首班たる主席の推戴式を舉行、夏晉北、于察南兩自治政府最高委員、李蒙古聯盟自治政府副主席をそれぞれ管下民衆を代表して德王を主席に推し、德王これを承諾、光榮ある主席の地位につき、次いで德主席は全蒙疆民衆を代表して夏、于兩氏を新政府副主席に推舉、兩氏これを受諾。德主席は次いで誓文を朗讀、推戴式を終り、十時から新政府政務院長、各部長、政廳長官及び盟長の任命式、十一時から卓政務院長主宰下に最初の政務院會議を開

き、(一)蒙古聯合自治政府暫行組織法、(二)參議府、政務院、地方政廳各官制、(三)首都を張家口に奠むる件、(四)成吉思汗紀元採用の件、(五)政府旗(赤、藍、黃、白四色旗)の件を議し、午後二時から祝典に移り、德主席の新政府成立宣言、施政綱領の朗讀あつて、成立式こゝに全く終り、新蒙古は東亞新秩序の一環として、防共高度自治組織として、力強き第一歩を踏み出すこととなつたのである。

當日決定した新政府首腦左のごとくである。

- |      |           |        |       |
|------|-----------|--------|-------|
| 主 席  | 德 王       | 治安部長   | 丁 其 昌 |
| 副主席  | 夏 晉 北     | 司法部長   | 陶 克 陶 |
| 副主席  | 于 察 南     | 財政部長   | 馬 永 魁 |
| 副主席  | 李 蒙 古     | 產業部長   | 杜 運 于 |
| 政務院長 | 卓 特 巴 札 布 | 蒙疆總務局長 | 陳 玉 鑑 |
| 警務部長 | 關 口 保     | 蒙北政廳長官 | (未 定) |
| 民政部長 | 松 王       | 牧業局長   | 郭 王   |

# 大日本體操の制定

厚生省

## 體操の發達

物質文明の進展は、一面國民の健康を害ひ、體力を低下せしめるといふ場合がある。しかしさうかといつて機械文明を否定し文化生活から逃避するわけにはゆかぬ。文化生活をしながら一方それによつて失はれんとするものを如何なる方法で如何にして補足補強してゆくかといふところに問題が起つてくる。

即ち機械文明、物質文明に國民の體力を順應させてゆく指導對策がなくてはならぬ。世界各國が體育運動を以て國家施設の重要事項として早くより指導獎勵してゐる

理由もこゝにあるのである。

殊にあの歐洲戦後の戦争は國家の總力を擧げての戦ひであり、防衛であるといふことが如實に示され、個人の健康は取りも直さず國防力の根源であるとなし、體育についての國家的重要な意義を持つやうになつて一層體育の興隆を見るにいたつた。ことに多くの雜關に際會したドイツの如きはこの點を一層切實に感じ、戦後疲弊のどん底から國家統制の下に體育の徹底的獎勵を圖つたのである。

體操は近世醫學の發達と相俟つて合理的に組織され、實行形式等にも種々方法が用ひられ、それらの目標に向

つて或ひは軍隊體操となり、學校體操、家庭體操、工場體操等と特色づけられて發達してきた。そしてそれ等は常に國民保健の見方からばかりでなく、國家の指導精神が盛りこまれ、直接國家防衛と深い關係を持つことにより一層注目され進歩して來たもので、自然規律的であり、訓練的であり又團體的共同的であることも要求せられるに至つたわけである。

かのドイツ體操、スウェーデン體操、チェッコ體操、デンマーク體操、イタリー、ソ聯の體操の如きいづれも一つの民族運動であり、青年運動であつて國家興隆の原動力たらしめんとしつゝあるのである。

## 大日本體操制定

わが國に於ける體操は小學校、中等學校、高等専門學校に於ては早くより正課として他の知能學科と相並んで課せられてきたのである。而して最近に至りラヂオ體操、建國體操、産業體操、工場體操等が社會一般にも普及し、それら國民保健上多大の貢獻をなしてゐるので

ある。

このたび厚生省に於ては非常時局下に於ける國民體力向上方策の最も有力なる手段として適切な體操を制定し、之を全國に普及し、全國民をして之を實行せしめんと計畫したのである。そして此の體操の制定に當り厚生省、陸海軍省、文部省の當局者並びに我が國體操界の權威者を網羅したる體操制定委員會を設け、約三ヶ月間二十數回の會同をなし、理論と實際に互る熱心なる研究審議の結果、その成案を得たものである。

右體操は大日本國民體操（一般向）、大日本青年體操（男子青年向）、大日本女子青年體操（女子青年向）の三種にして之を總稱して大日本體操といふのである。

三種の體操にはそれぞれ特徴はあるが、相關聯して作られたもので何れも今日の日本人をしてより一層強壯に導き生活力を旺んにすることを眼目として工夫されたもので、それが爲めには日本人の健康状態を基礎とし又日本國民の生活様式や社會環境をも充分考慮し、それに従來日本に於て行はれつゝある各種の保健體操をも參

考となし、日本人のために最もふさはしい體操として制定されたものである。

### 大日本體操制定の方針

- 精神の昂揚を圖ること
- 國民體力の現狀に即應すること
- 全身的綜合的運動を多くすること
- 身體の硬直をとり柔軟にすること
- 可動性を増すこと
- 疲労の恢復を圖ること
- 姿勢をよくすること
- 興味を加へること
- 覺え易くすること
- 伴奏曲に合はせて行ふこと

### 大日本體操の特徴

大日本國民體操の特徴

この體操は國民全般を實行の對象として考案されたものである。

大日本青年體操は發育期に於ける青年の心身を眞に修練し、體操によつて身體を造りあげようとするものである。それが爲めには時間的にも材料的にもこれだけでは必ずしも充分と云ひかねるが、わが國の實情に即し青年の身體修練に必要欠くべからざる二十の材料を採擇、排列して約四分三十秒で實施出来るやうにしたものである。

運動は先づ輕快な跳躍から出發し短時間内に心身のよき準備状態をつくり、部分の運動から綜合的全身の運動へと進み、努力的運動の中間に調整運動を加へて最後に相當高度の跳躍を施して下肢の運動と呼吸運動を以て終つてゐるのである。

上肢、下肢の運動に於ては股關節、膝關節、肩關節等の可動性を高度にまで要求する運動を多く採り、特に臂脚聯合の運動では調整力の訓練を加へたのである。

又七つの體の運動は何れも青年向の鍛鍊的努力的材料である。

體操全體から見て我が國一般青年には、いくぶん程度

ので、老人もやれ、ば子供もやれる、男も女もやれる。場所にしても家の中でも戸外でも、個人でも團體でも又服装等にも何等制限なくやれるものでなくてはならぬ。そのため運動の複雑なものや技巧的なものでは困るのでなるべく素朴な單純な自然運動の形式を多く採り入れるやうにしたものである。

例へば第一の足踏みの運動、體を捻轉する運動、船漕ぎの形式をとつた腹背の運動、第十二の全身の運動の如きはそれである。それと同時に制定方針の所でも述べた通り日本人の生活、環境等を考慮し、矯正や疲労の恢復を目的とした運動も力めて多く加へることにしてゐる。又胸廓を擴張するための胸の運動や、腹筋を伸ばす運動、背筋を強める運動等日本人の體力の現狀に鑑み特に必要と認められる軀幹の運動が多く加へられたのである。

大日本青年體操の特徴

外から見て形態的に如何に大きくても、丈夫さうでも、その身體が鍛鍊されてゐなければ役立たない。

が高きに過ぎたではなからうかとの懸念が無いでもないが、壯丁検査の時までにすべての青年に、この位の動作をこなし得るやうな體力と運動能力を是非持たせるために、目標を稍、高めにしてゐるのである。

病氣ではないが弱々しくて、ものの御用に立たぬやうな青年がこの體操の奨励により一掃されるものと考へてゐるのである。

又精神的には青年の潑刺たる意氣の發揚と闊達の氣宇を示すことにとつとめ、之がために運動量の大きい動作の力強く而かも伸び／＼した運動が多いのである。

この體操が團體的に規律的に大多數の青年によつて實施せられる時必ずやそこに興亞日本青年の意氣が發揚せられることが今日より想像に難くない。

大日本女子青年體操の特徴

女子にふさはしき容姿の端麗、動作の輕快を修練せしめる巧緻的な又敏速優美の運動を採擇したことは勿論であるが、淑かさの中にも瀟々たる強さと持久性を要求し、新日本の女性として要求さるべき充分の體力を養成

する目的から相當鍛練的的努力的教材を多く採り入れた。運動は跣足足踏から始まり最後の呼吸運動まで十八の運動の間に八つの體の運動特に腰部、胸背部の運動に主力を注ぎ相當全體的には運動量が大きくなつてゐる。

### むすび

如何に優秀な體操を作つても、之を普及宣傳して國民をして實行さなければ役に立たない。

會てスウェーデン、デンマーク等に於て過去五十年近くの間には國民の平均壽命が約十年ばかりも延長してゐることであるが、その原因の最も大なるものは體操を國民生活の中に織り込んだことであるといはれてゐる。

大日本體操がやがて全國に普及し、一億國民に依り均しく實踐せられ、それが國民生活の中にまで織り込まれてくれば必ずや國民の體力は改造向上せられ、平均壽命は延長され、眞に強力なる日本國民を造りあげることになると信ずる。

國民各人が毎日數分の時間を割いて此の體操を實行することによつて國民はいつまでも若々しさを保ち生活力を旺盛にして長生きすることになる。

この僅かの努力こそ國民が國家に對するやがては大きな御奉公となり又國民の責務を果すことになるのである。全國民が擧つて此の體操を實行せられんことを望む次第である。

なほ體操の實施要項は週報附録の大日本體操圖解を参照せられたい。

## 歐洲戰局日誌

戦況

(日) 日 三	(土) 日 二	(金) 日 一 月 九	本誌は各種の通信を綜合したものであるが何れの通信も自國宣傳に傾きがあるため正確を期し難い。
<p>獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領</p>	<p>獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領</p>	<p>ヒ總統早朝獨軍に對し遺言を命じ獨波兩軍離間開始○獨軍シレジア、ボメラニア、東プロシアの三方面より波國に進軍○南部戦線獨軍テツシエン地方を占領○北部戦線東プロシア軍は波國內に進入○獨軍方面ダンチヒ境界及びグラウデンツ、ムラワ附近で激戦</p>	<p>獨軍前線急進會を召集、對波強硬決意を表明 マ波國午後對獨通牒を發し、全力を擧げて獨に對する旨を述べ、陸獨波大使にベルリン引揚げを命ず マ英、陸海軍に總動員令を發す マ伊緊急閣議で事變の推移を嚴重監視し積極行動に出ぬことに決定</p>
<p>獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領</p>	<p>獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領</p>	<p>獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領</p>	<p>獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領○獨軍全線波國內深く侵入○南部戦線に於てはチエスタハウを占領</p>

<p>三 日 (日)</p> <p>獨空軍殆んど波國の制空權を掌握 英船アセニア號(二、四六五トン)撃沈さる 英國對獨海上封鎖、獨もカラガット海峡に水雷敷設</p>	<p>四 日 (月)</p> <p>獨軍南部線に於てタトラ高地を越えクラカウに進撃○廻廊線に於てはボマニア部隊と總統波蘭下にクルム附近ゾイスツラ河渡河に成功して迴廊内の波軍を遮斷○ムラワ、グラウヂョツ獨軍の掌中に歸す、波軍騎兵トロイベルヒ北方で獨國侵入を企てしも撃退さる○佛陸軍省、陸海空三軍參加の下に軍事行動を開始せりと發表○英政府英空軍ウィルヘルムスハーフェン軍港を空襲、碇泊中の獨艦隊を擧撃主力艦二隻損害を受くと發表</p>	<p>五 日 (火)</p> <p>獨空軍ポーランド各地の鐵道、ツルシヤワ附近の飛行機工場等を爆撃○英國艦隊ドイツ封鎖開始 獨海軍ヘラ軍港に碇泊中の波艦射撃、ダンチヒ灣にあつた波軍潜水艇を撃沈 ポーランド政府ルブリンに遷都</p>
<p>がポーランドより撤退しなかつた場合、三時三十分午後五時(日本時間四日午前一時)を期して参戦する旨發表 ▽スロヴァキア軍獨側に参戦 ▽瀋陽も獨と戦争状態に入った旨宣言 ▽アイルランド、オランダ、ベルギーそれぞれ中立宣言</p>	<p>▽ニュージールランド議會對獨宣戦布告案に協賛 ▽獨戰時經濟緊急令公布 ▽伊政府食糧品その他二百品目の輸出禁制品追加 ▽英不急商輸品輸入禁止 ▽帝國政府、今次歐洲戦争勃發に際しては之に介入せず専ら支那事變の解決に邁進する旨を中外に公表 ▽スペイン中立宣言</p>	<p>▽英、國民登録法、陸空軍兵役延長法、對敵國貿易禁止法等十の戰時緊急法を公布 ▽英第三次内閣強化 ▽ルーズヴェルト大統領米の中立宣言、中立法發動を宣言す ▽南阿聯邦會議對獨國交絶絶議を可決 ▽滿洲國政府日本同一態度をとる旨聲明 ▽帝國政府、英、佛、米、獨、伊、波の六大使に帝國の態度につき通達 ▽英國、天津英租界犯人を支那側に引渡</p>

<p>六 日 (水)</p> <p>獨軍西南ポーランドの軍都クラカウ、キエルフエ占領○上部シレジアの工業地帯殆んど獨の掌中に歸す 佛軍當局英陸空軍續々佛國へ到着、佛軍夕刻前線數ヶ所に進出と發表</p>	<p>七 日 (木)</p> <p>獨軍トルン及びストラスブルグ間で波軍追撃、またポーゼン地方の南部、北部占領と獨軍最高司令部より發表</p>	<p>八 日 (金)</p> <p>獨軍司令部、獨軍拂曉ワルシヤワに突入せる旨發表○佛軍最高司令部、ライン河及びモーゼル河間の獨軍部隊後方より續々到着しつつあるものゝ如しと發表○西部戰線の展開傳へらる</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="1187 1312 1291 1732"> <p>マイラク對獨斷絶公表 ▽及川司令官長官在上海英佛海軍出先指揮官に交戰國に對する帝國の勸告要請</p> </div> <div data-bbox="756 1165 1172 1732"> <p>アニアスリ ヤシロフ東 ラ アキアヴロス</p> </div> <div data-bbox="549 1312 756 1732"> <p>▽英陸軍參謀總長アイアンサイド大將バリで佛國防總監ガムラン元帥と要談 ▽波政府青少年に動員令 英情報省戰時禁制品の敵國到達を阻止 ▽ル米大統領國家非常時態勢をとる旨宣言</p> </div> </div>		



精動の頁

時局照應政治的、社會的  
態勢促進の基本方針

この重大時局にふさはしく現在の政治的社會的態勢を促進し、國家總力戦の備へを完全にするためにはとらたよりいかに。國民精神總動員委員会は過般來この問題をとりあげ、第一委員會を設け、熱心且つ慎重にこの基本方針をねり、去る八月八日の第一委員會で原案を決した。次いで内閣の更迭があり、國民精神總動員委員會委員長も荒木前大臣に代つて河原田大臣が去る九月一日に就任し、九月七日この新委員長の下に第九回國民精神總動員委員會總會が開かれ、この懸案の大方針を原案通り

決定するに至つたのである。

昭和十四年九月七日  
國民精神總動員委員會決定

時局に照應する政治的社會的態勢を促進し、國家總力戦の備へを完からしめんが爲には宜しく國民各人の行動の基本を皇運扶翼の奉公精神に置き、個人主義的功利主義的思想及之より生ずる各種の弊を一掃すると共に民間に活力を横溢せしむるについて遺憾なからしめ、以て眞に舉國一體たる國民的信念を昂揚し、東亞新秩序の建設に即應すべき國內諸般の徹底的刷新を斷行することが實に刻下の急務である。之が爲には先づ左の事項を採り上げ國民共に戰時態勢の促進に邁進すべきである。

- 一、政治的綜合的強力化
- 二、國論の統一強化
  - 國家總力戦態勢を強化する爲には更に國論の統一強化を圖る必要がある。之が爲には言論機關其の他の諸機關の適切な活動を促進して、一層時局認識の徹底に努め、國家の需ふ所を指示し之を全國民に透徹せしむると共に、一方國民の弊を馳せ之を行政各般に反映せしめ、眞に官民一體たる實果を擧ぐる方途を講ずること。
- 三、議會機能の戰時態勢化
  - 中央地方を通じ議會制度に改善を加へ戰時態勢下に於ける議會の重要な

使命を完からしむること。之が爲には純正なる選挙の行はるべきことは言を俟たず、更に審議方法の改善、時局に即應する議員の積極的活動等が促進せられねばならぬ。

四、國民諸組織の戰時態勢化

從來社會各方面に於ける國民的諸組織及其の活動が稍無統制に發展したる結果種々の重複不便を來し或は矛盾撞着を生じ、却つて活潑適切な國民運動の發展を妨げたる難ひなしとしない。今や時局の進展と共に國民的活動をして眞に徹底せる實果を擧げしむるの要緊なるものがある。此の實情に鑑み同種團體の統合整理各種團體の連絡協調を實行し其の活動をして組織的計畫的ならしめ眞に有力なる國民組織の樹立を促進すべきである。

五、産業經濟組織の戰時態勢化

東亞新秩序の建設上東亞經濟の綜合的發展を完成するが爲には、一層全産

業人に對し誠私奉公の精神を鼓吹し眞に此の信念を把握せしむると共に、産業經濟の統制化計畫化を促進し、以て國家總力一體の實を發揮し戰時經濟の實效を擧げしむべきである。之が爲には此際先づ國家總動員法の適切な施行運用と共に、産業經濟團體の系統ある國家的組織化を實行し、民間經濟産業關係者の自覺的積極的參加を促がすべきである。尙當面の急務として股販産業政策、轉失業對策等の整備強化せらるべきは固よりである。

六、公私生活の戰時態勢化

個人主義的、自由主義的生活態度の弊風を矯正して益、國民的、奉公的生活態度を強調すべく公私生活の全面的刷新を必要とする。その基本方針は別に定められたる所に依る。

日曜の興亞奉公日

來る十月一日、第一回興亞奉公日は日

- 一、官公施設の運動場並に庭園の開放
- 二、各種公共施設の公開
- 三、各種教育的觀覽施設の入場料割引又は無料公開(例へば動物園、博物館等)
- 四、神社佛閣の寶物等の拜觀料の割引又は無料公開

**文部省推薦圖書 一般向**

◇若き母に贈る(伊藤節子著) 本書は世の若き母を對象に子供の生活に即して、日常の感想や觀察を主として、綿密に説き示したもので、搖籃時代の嬰兒の取扱ひ方、子供の心理と外的刺激との關係、幼年時代の保健や道徳教育、宗教教育、經濟教育などから、少年時代の家庭の環境と生活意識の問題などが述べられてゐる。子のために美しく生き、子のために遅し歩み、子のために必死の精進をつむ、母としての心づかひの種々をやさしい家庭婦人の筆で書き綴つたものである。(四六頁三三頁、定價一圓四〇錢、送料一四錢、振替東京二〇七二番、發行東京市神田區本町三丁目二八九番) 石川縣知事二八九番

◇科學への道(石本己四雄著) 本書は地震學界の世界的權威であり、現に第一線に立つ科學者である著者が二十餘年の自然研究者としての心機を吐露したもので、その體驗思想に基づく文章は科學者たらん者は勿論科學に關心を有するものにとの道の正しい行き方を傳へ、以て自然研究の方法を導出したものである。(四六頁三三頁、定價一圓四〇錢、送料一四錢、振替東京二〇七二番、發行東京市神田區本町三丁目二八九番)

◇大陸國策 現地に視る(朝日新聞編輯) 本書は朝日新聞社より中南支、北支、露、朝鮮滿洲等の各方面に派遣された各特派員のいはゆる「現地報告」(東西朝日紙上に連載)を纏めたもので、各特派員はそれごとく大陸各地に於ける大陸國策の現狀を政治、經濟、外交、文化の諸角度から觀察し報告してゐる。この意味で本書は全篇に互つて對照たる生彩に富み、讀者をして帝國の大陸國策が現地に於て如何なる關係と關ひつゝ、如何に具體化されつゝあるかを切實に認識せしむる所がある。(四六頁三三頁、定價一圓四〇錢、送料一四錢、振替東京二〇七二番、發行東京市神田區本町三丁目二八九番)

◇われ祖國を求め(外務省文化事業部編) 本書はイタリア文學に現はれたる愛國精神についてイタリア文學研究家黒田正利氏の書いたものでダンテやベトルカ等のイタリア文學家の熱烈な愛國の至情が彼等の文學に如何に現はれてゐるか、又イタリア獨立に如何に影響を及ぼしたかを書いたものである。(四六頁八頁、定價一圓四〇錢、送料一四錢、振替東京二〇七二番、發行東京市神田區本町三丁目二八九番)

週報	昭和十四年九月十三日印刷發行
編輯部	東京市神田區本町三丁目二八九番
印刷部	東京市神田區本町三丁目二八九番
發行部	東京市神田區本町三丁目二八九番
定價	一部 五錢 半年(前金) 二圓四十錢 一年(前金) 四圓八十錢
注意	本報は郵政省の認可を得て、郵便物として扱はれる。従つて郵便物の扱いに準じて送らなければならない。また、本報の購読料は前金でなければならない。なお、本報の購読料は、郵便物の扱いに準じて送らなければならない。また、本報の購読料は、郵便物の扱いに準じて送らなければならない。
申込	内閣印刷局發行課 電話九ノ内(三三)一〇〇番 振替東京一九〇〇番
所達	全国各地官報販賣所 東都書籍株式會社 振替東京九三九〇番
御注	各書店、賣店

### 胃腸にわかきと

胃酸過多に重寶、胃腸に消化力、便秘に下劑、下劑に胃酸過多を用ひる從來の處方は、單に症狀を緩和し、一時的に苦痛を鎮壓するに過ぎないが、細胞 原形質賦作用を有する「わかきと」を用ひる時は、病源である胃腸壁、粘膜、腺等の組織細胞の機能を恢復する結果、種々の症狀も根源から消退せしめ、消化、吸收、排泄の機能を調整刷新する。

### 脚氣にわかきと

純粹の脚氣なら實際にビタミンBだけで全快するが、麻痺、浮腫、瀉心、胃腸障害、神経障害等を伴ふ一般の脚氣に對しては、大量のビタミンBを併せて含む「わかきと」の方が、單一成分のビタミンB劑に比較して、實効が多い。この事實は臨床觀察によつて裏づけされてゐる。



### 結核にわかきと

「わかきと」はアミノ酸、カルシウム、ビタミンB及びA.D.等結核治療に必須の栄養素を豊富に含有してゐる上に、京都帝大の實驗によれば、白血 球を増殖し、赤沈速度を低下せしめる効果顯著であるから、恢復の原動力である自然治癒力、本劑の服用によつて速かに強化し、發熱、盜汗、食慾不振等は結核菌毒素の排除によつて除去される。

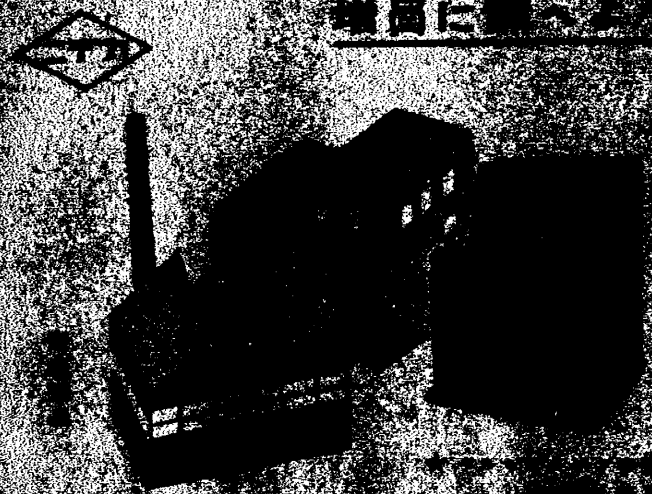
### 疲労にわかきと

疲労は結核菌の温床であり、體位向上と能率増進の一大障礙であるが、「わかきと」は組織に貯蓄する疲労物質を分解除去する一方、エネルギー源となる栄養素を供給し、精神、肉體兩方面に於けるエネルギーを確保する。故に心身の快調を維持し、最高度の能率を發揮せしめるのである。

三〇〇錠・五五〇錠・一四四〇錠、各型あり。

三ツカ  
タイムレコーダ

進歩に備へよ  
増産に備へよ



三ツカ  
タイムレコーダ




國民體位の向上と生活明朗化の最高指針ノ  
**厚生省制定** (附操作奏レコード)

大日本国民体操	大日本青年体操	大日本女子青年体操
作曲 橋本國彦	作曲 深海善次	作曲 飯田信夫

演奏 日本ビクター管絃樂團  
十二時特別レール盤 定價 各二圓  
圖解及説明入

★各青年團體・學校・工場・官衙・會社に一組必携ノ

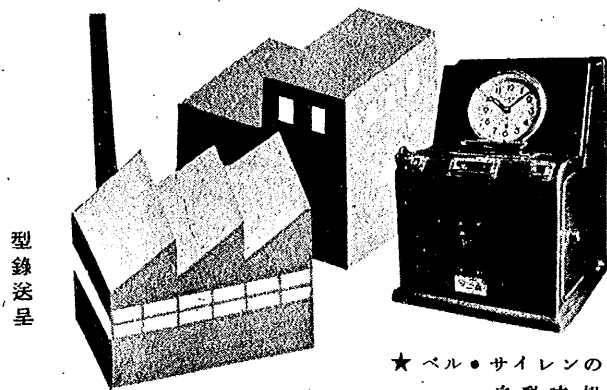
體育レコード  
は  
タケビ

露光量違いにより重複撮影

# ニデカ

日本電氣株式會社製  
タイムレコーダ

増産に備へよ!  
増員に備へよ!



型録送呈

★ベル・サイレンの鳴らせる  
自動時報装置附

作業記録に原價計算に  
ニデカの優秀性能の益  
々發揮せられる秋です

日本電氣株式會社特定販賣所  
ニデカ販賣株式會社

本社 東京都日本橋區通二 (大同ビル) 電話 4607-5034  
支店 大阪市西區土佐堀通二 (大同ビル) 電話 7034-4343  
出張所 福岡市下土居町三 (博多ビル) 電話 5816

國民體位の向上と生活明朗化の最高指針ノ  
厚生省制定 (體操伴奏レコード)

大日本國民體操  
大日本青年體操  
大日本女子青年體操

演奏 日本ビクター管絃樂團  
十二時特別レコード盤 定價 各二圓  
體操の圖解及説明入

★各青年團體・學校・工場・官衙・會社に一組必携ノ

作曲 橋本國彦  
作曲 飯田信夫  
作曲 深海善次

露光量違いにより重複撮影

編輯部報情閣內

# 週報

號日十二月九

英佛獨の戰時體制

滿洲治安の確立  
歐洲諸國の防空計畫  
司法保護精神と母性愛  
明治神宮國民體育大會  
電力とガス問題

第一五三號

昭和十四年九月二十日號

（每週一回水曜日發行）

五錢

週報

昭和十四年九月二十日號

（每週一回水曜日發行）

內閣印刷局印刷發行

支那事變  
貯蓄債券

一等割増金千圓

一枚

九月十五日 出賣

大藏省・日本勸業銀行

（判A5）格規定國はさ大の書本